

神運輸第1576号
令和4年3月14日

協議会各委員 殿

トラック輸送における取引環境・労働時間改善
神奈川県地方協議会 事務局

第15回「トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会」の結果について（報告）

平素よりトラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年2月22日に書面にて開催致しました第15回「トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会」の結果について別紙のとおり報告いたします。

引き続き、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

添付資料

資料1 第15回「トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会」の意見結果

<問合せ先>

〒224-0053 神奈川県横浜市都筑区池辺町3540
神奈川運輸支局輸送部門 三橋、板垣

TEL：045-939-6800 音声ガイダンス「1」

FAX：045-932-3228

メールアドレス：ktt-kanagawa-yusou@mlit.go.jp

第15回「トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会」の結果について

標記について、次のとおりとなりましたので結果をご報告致します。
(委員総数20名)

【協議事項】

- (1) 令和3年度の「トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会」の実施事項について
- (2) 本協議会における今後の重点取組事項について

承認	条件付き承認	不承認
20	0	0

(資料 1)

第 15 回「トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会」の意見結果

【協議事項】

- (1) 令和 3 年度の「トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会」の実施事項について
- (2) 本協議会における今後の重点取組事項について

No.	意見内容	意見に対する事務局の回答
1	コンテナヤードでの待機時間削減・乗務員不足の解消。 荷主の理解や協力などの環境を法的にサポートしてもらいたい。	トラック事業における取引環境や労働時間改善のためには、トラック事業者と荷主企業との連携・協力が不可欠であります。 トラック事業者及び荷主企業に対するガイドラインの周知やセミナーの開催、標準的な運賃等の周知・浸透等を進め、引き続き、トラック事業における取引環境と長時間労働の改善に取り組んでまいります。
2	トラックドライバーの高齢化、ドライバー不足の課題解決には、若年層、女性ほか、多様な人材ソースや働きやすい職場環境整備が不可欠であると考えます。 協議会での取り組みが直接そうした対象に”みえる” ”伝わる”ようにしていくことが大切だと思う。	自動車運送事業の業界全体の運転者不足の解消に向け、若年層に対しては、運輸支局長等による高等学校等への訪問を実施しております。今後もそうした活動をとおして、ドライバー不足の解消に向け、取り組みを推進してまいります。
3	標準的な運賃の届出事業者について、ホワイト物流賛同企業同様にインターネット等で公表し、促進を図って頂きたい。	標準的な運賃については、セミナー等の開催をとおして、運送事業者及び荷主企業への周知・浸透等を進めてまいります。届出事業者の公表については、ご意見を上局に伝えさせていただきます。